

車両に表示される屋外広告物の基準等の改正について (栃木県屋外広告物条例施行規則の一部改正)

1 改正の趣旨

芳賀・宇都宮LRTの開業に伴い、軌道車両（LRT車両）に広告物を表示できるように規則の改正を行う。

2 改正の概要

軌道車両（LRT車両）に表示される広告物について、鉄道車両や路線バス等と同様に広告物を表示することができるよう、許可基準及び適用除外の基準の改正を行う。また、今回の改正に伴い、令和4年度に基準に追加した「LRT停留場」を「軌道停留場」に改める。

3 施行日

令和5年8月26日から施行する。